

議案第7号

平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業会計システム賃借料及び保守委託	平成19年度から 平成22年度まで	4,366千円

平成18年11月27日提出

鳥取県知事 片 山 善 博